平成18年度

まちの予算をお知らせします

一般会計

総額　181億8,960万3千円（前年度対比　8・5%）
一般会計　76億8,791万円（前年度対比　3・1%）
特別会計　105億169万3千円（前年度対比　12・9%）

予算とは、皆さんから納めていただいた税金などを効果的・効率的に使うために、あらかじめお金の使い道を計画したものです。

松前町には、町の運営の基本的な経費を一つにまとめた一般会計と国民健康保険特別会計、老人保健特別会計など5つの特別会計があります。

入るお金（歳入）

歳入は、自主財源と依存財源に大きく分けることができます。自主財源とは、町が自らの意思に基づき収入するものです。それに対し、依存財源とは、国や県の意思決定により収入するものです。予算は、町の意思に基づき自由に使うことができる自主財源が多いほど安定し、独自性が保たれます。

平成18年度は、三位一体の改革により前年度当初予算と比較して県支出金が大幅な減額となっているものの、税源移譲に伴う所得譲与税を含む地方譲与税が大幅な増額となっています。

また、平成17年度を改革元年と位置付け行政改革に取り組んだ結果、分担金及び負担金・使用料及び手数料が増額、財政調整基金繰入金を含む繰入金が減額となっています。

自主財源　（　）は前年度対比

町税	32億500万6千円（　3.1%）
繰入金	2億2,118万2千円（△　31.4%）
分担金及び負担金	1億5,682万円（　12.1%）
諸収入	1億5,674万4千円（△　3.5%）
使用料及び手数料	1億2,549万6千円（　34.8%）
繰越金	1億2,500万円（　0.0%）
財産収入	618万6千円（△　3.9%）
寄附金	1千円（△100.0%）

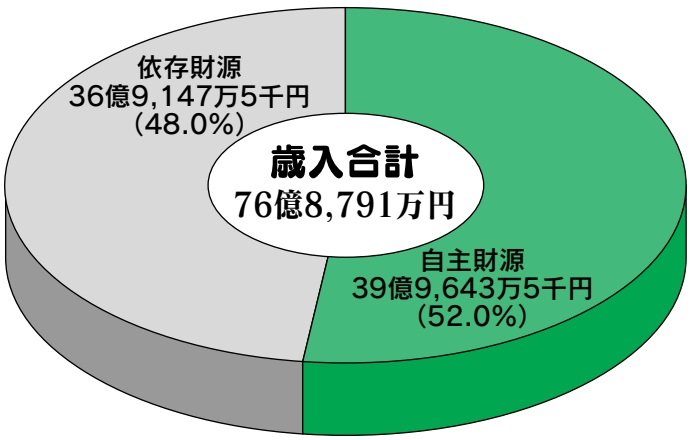

依存財源　（　）は前年度対比

地方交付税	16億1,600万円（　0.0%）
町債	6億1,710万円（　21.4%）
国庫支出金	3億8,052万円（　10.8%）
県支出金	3億3,118万6千円（△14.2%）
地方譲与税	3億1,611万9千円（　51.7%）
地方消費税交付金	2億5,100万円（　0.0%）
地方特例交付金	9,300万円（　1.1%）
自動車取得税交付金	4,100万円（　0.0%）
利子割交付金	2,400万円（　20.0%）
配当割交付金	1,200万円（　0.0%）
交通安全対策特別交付金	655万円（　4.8%）
株式等譲渡所得割交付金	300万円（　0.0%）

（注）△は、減少を表します。